

1. 議事日程（第13日目）

日程第 1 一般質問

1. 田中 勝毅君

- (1) 姫戸庁舎建設について
- (2) 国道266号神代～権現間の用地取得関連について
- (3) 上天草病院、水道局を含めた各課の過年度未収金と不納欠損処理について

2. 田中 万里君

- (1) 25年度施政方針について
- (2) 子ども医療費無料化の小学6年生までの拡充
- (3) 一般質問の統括

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子	2 番 何川 雅彦	3 番 田中 辰夫
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 田中 豊八	10 番 島田 光久
11 番 川口 望	12 番 田中 万里	13 番 北垣 潮
14 番 園田 一博	15 番 窪田 進市	16 番 津留 和子
17 番 桑原 千知	18 番 渡辺 勝也	19 番 田中 勝毅
20 番 猪塚 安親	21 番 新宅 靖司	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

4 番 須崎 光枝

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	鬼塚 宗徳	総 務 企 画 部 長	杉田 省吾

市民生活部長	大谷 達巳	建設部長	楠本 金生
教育部長	松本 和任	健康福祉部長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総務課長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会計管理者	小多 貞利
水道局長	緒方 雅文	農林水産課長	藤島 幸治
商工観光課長	村川 和敬	企業誘致課長補佐	水野 博之

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	大西 訓	参	事	小松野洋己
参	事	塚本 洋子		

開議 午前10時00分

○議長（堀江 隆臣君） おはようございます。

4番、須崎光枝君から本日は欠席の届け出がっております。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） おはようございます。19番、研政クラブ、田中勝毅です。議長の
お許しができましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

いよいよ、私たち議員も今議会の終了後、4月末をもって任期満了となり、4月には再度市民
の審判を仰ぐこととなります。私もそのまないたの上には上がりたいとは思っておりますが、何
の保証もありませんし、一般質問も最後となる可能性もありますので、最後まで、前回までに御
答弁いただいた中身を確認したいと思う気持ちから、今回、3点をお伺いしたいと思います。

まず、これまで何回となく質問をしてきた姫戸庁舎建設の問題について、お伺いしたいと思います。
建屋の構造や面積等につきましては、説明があった設計に変更がない限り、これまでの説
明どおりということと理解しております。工期については1万平米を超えるということもあつ
て、開発や工事との関係もあり、平成25年度に用地の整備を完了し、1年おくれで平成26年
度に建屋を完了するとの説明を企画政策課担当より受けております。このことについて、わかり

やすい説明を総務企画部長にお願いいたします。

と申しますのも、この前、姫戸地区で行われました審議会でも、場所等についても質問があったとお聞きしておりますが、これは津波、高潮の災害等を心配されての発言であると思います。そのときの会議の状況等について、私も把握していないことが多いと思っておりますので、できたら説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） おはようございます。今の御質問に対して御回答したいと思います。

平成26年に建屋を完成することになった理由ですが、議員が御質問の中で言われたとおりでございます。姫戸統括支所建設に当たりましては、建設に係る基本構想を策定するため、平成24年1月から5月まで、庁内において建設検討プロジェクトチームをつくりまして検討を行い、この間に姫戸地区にお住まいの方を対象としまして住民アンケートを実施し、また、平成24年7月には地元選出の議員並びに旧姫戸町執行部、及び区長さん等を対象とした座談会を開催して意見交換を行い、これらのことを踏まえまして基本構想の素案を策定したところでございました。

基本構想をブラッシュアップして基本構想案の策定に当たり、平成25年2月12日に姫戸地区地域審議会において、基本構想案が地区住民にとって妥当なものであるか審議していただきたいというところでもございました。しかしながら、結論までには至らず、また、同審議会でも基本構想に係る検討会の設置要望があったため、現在、検討会の設置に係る準備を進めているところでございます。この検討会で基本構想が整備された後、基本構想に基づき基本設計並びに地質調査を平成25年度中に行いまして、平成26年度から建屋の建築に着手し、同年で完成を予定しているところでございます。

なお、建設予定地であります公有水面埋立地は2万2,000平米を超す面積を有していることから、都市計画法の規定に基づく開発行為が必要なため、この工事についても、平成25年度から実施することとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今言われたこの開発行為ですが、これは当初からわかっていなかったことですかね。途中でというか、この前聞いたのですけれども。その点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 松島庁舎の件でも御説明しましたが、姫戸の成川地区の埋め立ての免許申請が平成18年でございました。その年に免許はいただいたものの、平成19年11月に都市計画法の基準等が変わりました。先ほど言いましたような、今まで地方自治体等が免除されていた開発行為が許可制になり、開発許可が必要ということになりましたので、その分、工事等がおくれていったということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の総務企画部長の御答弁でよくわかりました。

次に、地盤高です。この前の説明で、当初計画では国道並みと私どもは理解をしていたのですが、最終的には国道より1メートル上がるとお聞きしました。このことについても説明をお願い申し上げたいと思います。建設部長お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） おはようございます。第2点目の地盤高について御説明いたします。

今、議員がおっしゃられました国道より一部が高くなるというのは、翔洋苑付近の道路より約1メートル高くなるということでございます。姫戸庁舎建設の予定地の地盤高につきましては、庁舎予定地前の国道266号線の地盤高より30センチほど高く計画しております。

国道266号線は左カーブで片勾配となっており、雨天時には庁舎側へ雨水が流れ込むため、計画地盤高を高くし、排水路にて国道雨水の処理を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 1メートルというのは、翔洋苑の前あたりを基本にした地盤高ですね。わかりました。私どもは、新しくできたあの付近の国道の高さと思っておりましたので、お聞きしたわけでございます。

次に進みます。関連ですが、防波堤の高さです。これは東日本大震災発生前に完成しておりましたが、震災の津波が想定外の高さであったと。また、満潮時期の潮位基準が相当高くなっていると思います。そういうことで、後々のことを考慮した中で、防波堤のかさ上げ等の考えは持っておられないか。それとあわせて、平均潮位について、先ほど建設部長から説明があったようですが、以前よりどのくらい上がっているのか。現状の防波堤で大丈夫なのかということを、建設部長に重ねてお伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 3点目の質問についてお答えします。

近年、満潮時の潮位は上昇しているように、報道機関等でも報道されております。以前よりどの程度上昇しているのかについては、計測されておりませんので回答はできません。

本地区の防波堤は、確かに東日本大震災以前に完成しておりますが、この大震災後に、潮位基準であります平均満潮面の変更は行われておりません。これは全国的にそうですが、潮位基準が変更になった場合、各港湾・漁港とも、防波堤・各施設のかさ上げ等の必要が出てくるかと思えます。したがって、現時点におきましては、かさ上げの計画はありません。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 説明があったとおりですが、姫戸の防波堤とか、いろいろなものの

高さは、松島町よりも何か基準が低いのではないかなど、私どもはちょっと思う面があったのですが、その点はどうか。これは同じですか。同じではないでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） それは満潮面を基準にしておりますので、松島町との差は、満潮面のとりかたによって違うと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

次に、4番目、民間への売却予定区域の件です。埋め立て申請時のころよりも、大分世の中も不景気で日本経済も先行き不透明です。そして、埋め立て土ですね。私もこの件につきましては、何回となくお伺いをしておりましたが、地元の方々も心配をされているというのは事実でございます。

この区域は、あくまで住宅のみの売却なのか、それとも、ちょっとした事業目的の用地としても売却可能なのか。その点を御説明お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 民間への売却予定地は、事業目的として売却可能なのかというところでございます。市の管理下においては、売れる見込みのあるところについては、ホームページ等で公募をして入札等を行っているところがございます。面積が多くなったり、金額が相当多くなるだろうと見込まれるところについては、不動産鑑定士による鑑定を行いまして、告示により競争入札等を行っているところがございます。

公有水面埋立地の土地利用計画についてですが、今回、姫戸地区の土地利用計画については、公共施設用地と多目的用地、住宅用地、水産関連用地としているところがございます。

埋め立て地については、公有水面埋立法に基づき、土地利用計画に従って利用することを原則としていることから、今回の利用計画では、事業を目的とした売却は難しいと判断しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 事業目的はちょっと難しいという考えですね。それでよろしいですね。わかりました。

それと、いろいろな目的を持って埋め立て申請をされたわけですが、水産関連用地——漁協配分ですね、その用地のほかに、スポーツ公園等、例えばグラウンドゴルフ場としての整備について、先般、質問をしております。住民よりそうした要望があるとなれば考えていきたいと総務企画部長から答弁をいただいていたと思いますが、現在もその考えは変わっておられないでしょうか。総務企画部長にお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 多目的用地としてつくっていることから、やはりそういう地

域の要望など、そういうところで活用していただくのが一番だと思います。先ほど言われたとおりに、スポーツ公園なり児童公園なり、また、質疑のときに駐車場が少ないのではないかというお話がありましたので、その確保とかですね。そういうところで多目的に活用できる用地として、皆さんの合意形成の上でつくっていければと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

では、お伺いいたします。一般会計予算で、今年度の基本設計業務委託料が500万円。それと地質調査委託料が700万円でしたか、計上してあるようです。前年度も質疑でお伺いしましたが、1,600万円ぐらい減額をされておられますね。そして、今回は1,200万円ですかね。新年度で予算があったと思いますが、その点について、その差額あたりを御説明お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当初、計画で地質調査等は標準的な貫入量、これはボーリングの穴の長さといいますか、そういうところで相当計上していたと思います。しかし、御承知のとおり、あの地域については岩盤ということで、その延長を短くしたりですね。基本設計についても、私どももおおよそ構想が出てきており、今後、基本構想の段階で、木造ですとか鉄骨、RCだとかいうお話も出ておりますが、ある程度の方向性が出てきておりますから、1,200万円程度でできるかなというところで予定しております。途中で、岩がなかったところなどがあれば、またボーリングの延長等が長くなりますので、そこについては工事委託料の変更等が出てくる可能性もあります。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。これで建設工事については終わりたいと思います。

次に、国道266号線の神代一権現間、この区間の用地取得の関連についてお伺いをいたします。現在、公用地埋め立ての地盤改良も終わりました、埋め立て工事が始まっているようでございます。残り何件かの用地取得が済んでいないものがあるようでございますが、5月ぐらいまでには終わるとお聞きしております。それと、済んでいない部分の理由と状況をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） まず1点目の質問について、お答えいたします。

国道266号線、二間戸工区について説明いたします。現在、施工中の二間戸石油付近からヤマハ天草までの区間を第一工区、それからヤマハ天草より日本セメント所有地までを第二工区として計画しております。

第一工区について回答します。用地の全筆で14筆、うち9筆については契約済み、残る5筆、4地権者については諸事情によって交渉継続中であると県のほうから伺っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは、県のほうから通達があっているわけですね。もうちょっと急ぐことはできないのでしょうか。要望はどのようにしておられるのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 建設課と県の用地課の合同で用地交渉をお願いしておりますので、再度、早くできるように要望したいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） できるだけ早く済むように、お願いをいたしたいと思います。

次に、現在取得済みの部分と、今後も含みますが個人所有として残った土地の利用計画についてです。その残地部分は、市のほうが取得をして美化や植樹等に利用する旨をお聞きしております。この件について、現在、どのようなお考えを持っておられるのか。そうであれば、予算措置等も必要となりますが、財政上可能なのか。これを含めて建設部長にお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

個人所有の残地につきましては、市より取得いたしまして、低木による植樹帯を計画しております。この件に関しましては、県による全用地の契約後に予算化し、取得したいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 今の説明でわかりました。

次に、旧日本セメント所有地であります。買収はどこまで進んでいるのか。前回、質問をした折には、今の副市長のほうから自信を持たれたような答弁があっておりましたが、現在の進捗状況を御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 日本セメント所有地の買収の進捗状況について、お答えします。

先ほども答弁させていただきましたが、現在、第一工区を整備しております。日本セメント所有の用地については第二工区となるため、まだ用地買収の進捗はしていないということで、県からお聞きしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは大丈夫ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 先ほども述べましたとおり、建設課と県の用地課の共同で買収に

当たりたいと思っておりますので、御理解よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） あそこは旧町時代から難関という区間でありました。そういうことで、最終的には県のほうは強制執行あたりも考えておられるのか、その点をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今の段階で、県より強制執行とは聞いておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） スムーズにいったらいいのですが、なかなか難しいのではないかと自分自身思っており、心配しているところでございます。

それと、この区間の完成年度です。第一工区と第二工区合わせて何年度ぐらいに完成予定を県のほうでは思っておられるのか。あくまで、これは県の事業でございますので、市としてわかる範囲で、お願いいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

この区間の完成年度ですが、第一工区の二間戸石油よりヤマハ天草入り口につきましては、平成25年度の完成を見込んでいるとお聞きしております。また、第二工区に関しましては、予算要求はしてありますが、第一工区完了後計画のため、いつ完成するかは未定だそうです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ヤマハ天草の土地といいますか、あそこは第二工区になるわけですね。かかるかどうかはちょっとわからないのですが、あそこには桜の木とかいろいろあります。ヤマハ天草さんとの、その辺の協議などは順調にいつているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今、私がお聞きしているところでは、ヤマハ天草の桜並木があると思えますけれども、そこにかからないように計画しているということです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 桜の木にはかからないようにですか。工法については、私どもはわかりませんので、桜の木にかからなかったり、ヤマハ天草の土地にかからないようであれば、それはもう問題ないと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 私が申し上げましたのは、要するに、県はそのかたちでヤマハ天草の桜並木には極力かからないと伺っておりますということです。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

次に、前回、時間の都合もあり、お聞きしませんでした。上天草総合病院、水道局を含めた中で、過年度未収金の状況、そして今年度不納欠損処理を考えておられる金額と年度、件数についてお伺いしたいと思います。

それと、各課の過年度未収金の状況と今後の対応と徴収計画等について、全課より順を追って説明をお願いしたいと思います。

これも、私たち研政クラブの西本議員とも、ちょくちょくお話をしています。西本議員より前回も対応についての質問をしておりますが、なかなか成果というものがあらわれてきません。今後、地方交付税等の交付も大幅な削減が予想されている中でございますし、自主財源に乏しい我が市におきましては、大変な事態に至るのではないかと感じておりますので、公営企業を含めての取り組みが必要となります。そこで、課ごとでの取り組みと過年度未収金の額、公営企業一般会計、特別会計ごとに説明をいただければ幸いです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まず、総務企画部から御報告させていただきます。

総務企画部においては、不納欠損処理はしておりません。過年度分の未収金、過去平成21年度から平成23年度ということで調べております。平成21年度で15名、14万1,336円。平成22年度で15名、未収金でございますが30万2,470円。平成23年度で23名、38万3,420円。3年間の実数でございますが、この中に重複した人数がありますので、実数では26名、トータルで82万7,226円でございます。この未収金につきましては、災害用地等の貸付土地の使用料が未収金となっているところでございます。

現在、収納向上対策連絡会議を設置しまして、債権の取り扱いに検討を重ねておりますが、市債権となります土地貸付については、不納欠損として落としました実績はありませんので、今後も他課と調整を図りながら実施したいと、未収金の解決に努めていきたいというところでございます。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） おはようございます。ただいまの議員の御質問、市税及び国民健康保険税の不納欠損処理年度と金額につきまして御説明させていただきたいと思います。

処理いたしました平成21年度から23年度まで3カ年の、年度ごとの実績件数と金額につきまして御説明をいたします。

まず、平成21年度では、平成11年度から20年度までの対象分といたしまして、件数で468件、197名です。金額では2,168万5,000円です。それから、国民健康保険税につきましては、平成11年度から18年度まで220件、2,333万8,000円を処理したところでございます。

続きまして、平成22年度では、平成9年度から平成22年度までの対象分といたしまして、件数で400件、197名、金額にいたしまして6,991万1,000円。それから国民健康保険税につ

きましては、平成11年度から平成21年度まで187件、1,029万5,000円を処理したところでございます。

次に、平成23年度につきましては、平成11年度から平成23年度までの対象分といたしまして、件数で303件、139名、金額にいたしまして3,658万4,000円。国民健康保険税につきましては、平成11年度から平成20年度まで158件、1,201万4,000円の不納欠損処理を行ったところでございます。

今後の不納欠損処理についての対応や考え方といたしましては、市税の不納欠損処理につきましては、議員御承知のとおり、地方税法に基づき財産や住所等の調査をした結果で、無財産、生活困窮、住所不明などの理由により徴収が困難と判断した場合に、滞納処分の執行停止を実施しているところでございます。

また、執行停止後、引き続き3年間継続したときは納税義務が消滅いたしますので、不納欠損処理を実施するという状況でございます。また、滞納者の死亡、破産等によりまして差し押さえ財産が不可能で再開が見込まれない場合や、法定納期期限後の翌日から起算いたしまして5年経過した場合にも、不納欠損処理を実施しているところでございます。

しかしながら、この不納欠損をいたしますと債権が消滅いたしますので、おのずと納税者は納税できなくなるという状況でございます。

以上で、市民生活部からの報告を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 農林水産課長。

○農林水産課長（藤島 幸治君） 農林水産課における過年度の未収金につきまして、お答えいたします。

農林水産課では、現在までは不納欠損を実施しておりません。未収金につきましては、土地改良事業に係る受益者負担金でございまして、2事業において発生しております。

まず、大矢野地区の大矢野南部地区農地開発事業の分担金で、過年度合計で1名によります76万9,578円が未収金額となっております。また、荒木浜地区ほ場整備事業につきましては、平成22年度までの未収金が392万6,678円ございましたけれども、平成23年度に換地委員会の確定に伴う事業の清算が行われたことで、未収金額が48万8,120円に減少しております。これは7名の方が対象となっております。よって、合計未収金額は125万7,698円となっております。

また、今後の未収金対策につきましては、受益者との協議を実施し、回収に努めることとなります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） おはようございます。商工観光課の過年度未収金について御説明申し上げます。

商工観光課の現時点における過年度未収金は、平成23年度会計におきます駐車場土地貸付2件分の12万7,000円でございます。未収金につきましては、不納欠損の処理は行っており、

現在、催促を行っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） そちらのほうから――。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 教育委員会より奨学金についてお答えします。

今年度終了時点で、貸付総額が376名に対し1億7,118万8,000円でございます。現段階で返還を開始しているものが、このうち199名。返還残額が7,056万2,200円です。また、このうちの滞納者としましては44名で、その金額は1,341万3,100円となっております。最初に申し上げませんでしたでしたが、奨学金につきましては、今のところ不納欠損の前例はございません。

今後の対応でございますが、現在、財政課において債権管理適正化に関する基本方針を策定中でございます。今後はこの方針に基づきまして、不納欠損処分も含め徴収のほうもしていかなければならないと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これでもう全部済まれましたか。

○議長（堀江 隆臣君） まだ、建設部と健康福祉部、上天草総合病院がありますが、いいですか。

それでは、建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 建設部について説明いたします。

市営住宅関係でございます。市営住宅関係での、平成21年度から平成23年度までの不納欠損状況につきましては、平成21年度は2件で8万5,500円を、地方自治法第236条第1項の規定により、時効消滅による不納欠損を行いました。また、平成22年度では1件で3万8,400円を、同じく地方自治法第236条第1項の規定により、時効消滅による不納欠損処理を行っております。

また、公共下水道事業につきましては、平成23年度に、2件で906万9,157円を会社の倒産により、競売等により処分できる財産等がないため、地方自治法第231条第3項の規定により不納欠損処理を行っております。

また、今後の不納欠損の対応については、現年度分の徴収率向上を図ることが重要であり、その結果として、滞納繰り越しの発生防止を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） ただいま、全部の部課長さんから、今後の対応や課題等について御答弁をいただいたわけですが、総務企画部長にお伺いいたします。企業会計を別とした中で、未収金の総額は何億円あるのか、わからないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在、資料を持ってきておりませんので、数字は覚えておりませんが、必要ならば、後で調べて提出いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） それぞれの課でこれまで対応された成果が、実際のところ、あらわれてこないのが実情ではないかと思えます。私どもも、監査の折、そのたびに指摘をしておりますが、なかなか改善が見えてこないというのが実状でございます。

今後、それぞれ努力をされて、徴収のほうに力を入れるということでございますが、市民の方たちに不平等にならないように、ひとつお願いを申し上げたいと思えます。

次に、水道局のほうからお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） おはようございます。

まず、過年度の未収金でございますが、平成23年度末で3,512万9,860円となっております。不納欠損の年度と金額につきましては、平成21年度が1,077万1,354円、平成22年度が2,957万2,768円、平成23年度が2,499万9,387円となっております。これは合併前、旧町時代の平成4年ごろからのものや、過去の倒産企業等が未処理の状況であったので、これを実施したために大きな金額となっているところでございます。

今後の対応といたしましては、平成23年3月に不納欠損事務取扱規定を策定しておりまして、この規定により実施していきたいと考えております。収納につきましては、給水停止等を強化してきておりますので、金額としては、どんどん減少していただろうと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 答弁をいただいたわけですが、これまでも会社の倒産とか、そういうことで大分、不納欠損をしなくてはならない事態があったはずでございます。そういうこともありますので、今後よろしくお願い申し上げたいと思えます。

次に、上天草総合病院のほう、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 上天草総合病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） 上天草総合病院におきましての、過去3年分の不納欠損分処理額を御報告させていただきます。

平成21年度は、欠損金処理債権が平成元年から平成5年分の23人分、39件、金額は250万5,351円でございます。平成22年度は、平成6年度から平成21年度分の11人分、40件で345万1,246円でございます。平成23年度は、平成4年度から平成20年度分の19人分、21件で282万6,481円を処理させていただいております。

個人分の過年度分未収金でございますが、平成23年度末現在で1,588万6,619円となっている状況でございます。

今後の対応といたしまして、上天草市収納向上対策連絡協議会で作成中でございます債権管理

適正化に関する基本方針、及び上天草総合病院で作成しております未収金対応マニュアルの規定に基づきまして、適正に処理を進めていきたいと思っております。それと、病院債権は民法上の時効中断の対象となるものでございます。時効中断を行うために、督促及び裁判所を通じての支払督促の活用を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） 上天草総合病院のほうから未収金対応マニュアルをいただいております。水道局も含めた全部の課のほうで、こうしたマニュアルに基づいて収納をされておられると思います。そうした中で、一度不納欠損をされた方が二度、三度と不納欠損処理をするこ
とのないように、また、善良な市民がばかを見るようなことがないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思
います。

そこで、一度不納欠損を処理された方が再度不納欠損をするような事例はあっていないのか、お伺いをしたいと思います。総務企画部長、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 不納欠損をした対象者を私のほうでは把握しておりません。各部長も多分把握できていないのではないかと思いますので、原課に帰りまして対象者の洗い出しをしてみたいと思
います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは企業会計を含めた中で、しっかりと再確認していただきたいと思
います。

また、同一の方が重複して滞納をされておられるという事例はないのか。例えば、水道料金、上天草総合病院の医療費、そのほかの税を重複して未納されておられる事例はないのか。そのあたりも、わかったらお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私どもの管理下の土地使用料についても、先ほど言いましたように未収入の重複者が多数おられます。各部署におかれても、経済的に苦慮されている世帯においては、水道料や保育料であるとか、いろいろな使用料や国保税などが、重複して未収あるいは滞納になっているところは該当があると思
います。しかし、実数については把握していないというところでござ
います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） いろいろとお聞きしてわかりましたけれども、滞納の最大の原因というのは、一つにまとめて、どのような感じを持っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市長も以前から何度も答弁されておりますが、上天草地域の経済の活性化、所得の向上にまだつながっていないところもあるかと思えます。いろいろな方に就職、仕事をさせていただいてといいますか、給与所得を上げていただき、生産を上げていただいて、経済を活性化させて所得を上げていけば、そういう使用料等の納付ができるかと確信しておりますので、そういうところに経済の振興、観光の振興というところで力を入れて頑張っているところでございます。まだ見えておりませんが、先にいろいろプランを出しておりますが、今後、それを推進していくような行政になっていけばと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） よくわかりました。

今回、3点にわたって、これまでに質問した分を再確認の意味で質問をしたわけです。今回の選挙で再び帰ってこられるようなことがありましたら、またその折に、いろいろと市民の代弁をさせていただきたい旨を申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、19番、田中勝毅君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。会派みらい、田中万里の一般質問を議長のお許しが出了したので、行いたいと思えます。

今回は、先ほど田中勝毅議員も言われたように、我々議員において、また私においては3期目の最後の一般質問となります。これまでを振り返って、最後に皆さんにまたお尋ねをすることもあるかと思えますが、よろしく願いいたします。

今回、一般質問する内容は、平成25年度施政方針について、子ども医療費無料化の小学6年生までの拡充について、それと私が行った3期目4年間の一般質問の統括についてでございます。

まず初めに、平成25年度施政方針についてでございます。この点については、きょうで一般質問3日目、これまでのほかの議員さんとも重複する質問になっておりますので、この辺は簡単に進め、私の意見を述べさせていただきたいと思えます。ですので、私も細かく書いておりますが、できれば数字面を正確に言ういただければ、後は私とその数字について、マスタープランやグランドデザインなどそういう部分について再度質問しますので、よろしく願いいたします。

では、まず初めに、施政方針についてです。産業・就業支援の充実への取り組みの詳細と雇用等の目標数値と記載しておりますが、これは後で願いいたします。その前に、観光の振興への

さまざまな展開とありますが、今後の計画とそれに伴う予算措置。今後の計画は、こちらの観光マスタープランの概要の中で記載されている内容だとは思いますが、簡単にその部分の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 御説明申し上げます。

昨年策定いたしました上天草市観光マスタープランにおきまして、今後の具体的な方向性といったしましてはプランのほうにまとめてありますので、省略をさせていただきたいと思っております。具体的には、イメージ戦略といたしまして、パブリシティを初め、各種マスメディアを活用した観光プロモーションを積極的に展開してまいります。また、着地型観光のモニターツアー等の実施や新しいご当地グルメの開発など、商品開発の支援を展開してまいります。さらに、関係団体との連携を促進し、観光推進のための機能的な体制づくりを進めてまいります。外国からの誘客につきましては、九州オルレを活用するなどして、韓国を初めとする東アジアをターゲットとしたセールスの展開と強化を図ってまいります。ハード面では、既存施設の改修やリニューアルを随時進めるとともに、千巖山や前島地区総合開発に本格的に事業着手をいたします。

このような事業展開に伴う予算措置につきましては、国の経済対策のほか、県や各財団法人等の助成制度を有効に活用するなどして対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

続きまして、（3）の上天草市ランドデザイン、上天草市観光マスタープラン、上天草市国際的6次産業化マスタープランの連動と年度別の計画性、それに伴う予算措置をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

所管別に、マスタープランやランドデザインというところで、おのあの計画は立てておりますが、その思いは全部同じでございますので、冒頭に申し上げておきます。

本市では、まもなく市制10周年を迎えるところでございます。そこで、観光を基軸としたまちづくりを実施するに当たりまして、旧町の枠組みを越え、中長期的な観点から官民が連携して行うべき観光資源の整備や活用の方針、ひいては将来の観光都市のビジョンを示す上天草市ランドデザインを策定したものでございます。

具体的には、戦略シナリオ1として、観光ブランド力を生かした地域産業の活性化。戦略シナリオ2として、上天草市らしい暮らしの満足感を感じる定住環境の充実で構成されております。シナリオ1では、重点整備地域での観光需要拡大に向けた環境整備、重点整備地域内での観光需要拡大を市全体の産業へ循環させる仕組みづくりを掲げ、観光ブランド力を生かした地域活性化を図り、その成果によって、シナリオ2の上天草市らしい暮らしの満足感を感じる定住環境の充

実を実現しようとするものでございます。

また、ランドデザインは、中長期的な視点に立ったハード面の整備に関するビジョンであるのに対し、観光マスタープランや国際的6次産業化マスタープランは、このランドデザインのハード面を活用するためのソフト面に関する基本計画でありまして、これらのハード、ソフトの連動により、観光客の周遊による消費拡大や、市一体となった生産加工販売につなげようとするものでございます。そのためにランドデザインは、観光資源のハード面に関する中長期的なビジョンをビジュアル化して示した、将来の見通しを提案するものでありまして、今後このランドデザインに基づき、ハード整備の実施に当たっては財政事情を鑑み、集中と選択による具体的な計画設計が必要であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） では、続きまして、（4）の自助自立型のまちづくりについて、財政的な支援、側面的な支援とあります。具体的な考えとは、質疑でもお尋ねしましたが、これはまちづくり基金を活用しての地域のまちづくり、先ほど答弁の中で言われたように、やる気がある人たちに頑張っていたきたいという部分です。そのためには、要綱等を変えなくてはならない部分もあるのではないかと、私は以前よりここで申し上げておりました。その部分について、あわせてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問に対してお答えいたします。

御承知のとおり、自助自立型のまちづくりを実施する団体等に対して、財政的な支援としては助成金の交付、側面的な支援としては、まちづくり団体等に対し情報の提供を行っているところでございます。

そのうち、財政的な支援としましては上天草市まちづくり事業推進助成金を交付しているところでございます。この助成金については、上天草市まちづくり事業推進助成金交付要綱がありまして、第4号に規定する自助自立のまちづくりに資する事業について、助成率等に基づき、事業の実施に当たって必要な経費を助成しているところでございます。

具体的には、まちづくりの推進に関する調査・事業計画書の策定、また、まちづくり計画に基づくまちづくりハード事業、語学研修、文化等の交流に関する事業、先進地視察研修、人財育成に関する事業、その他良好なまちづくりに資すると認められた事業というところですが、補助金は、質疑の中でも申しましたように、助成率は2分の1から10分の10と、助成対象経費は1万円から、ハード事業については最高で500万円までということで実施しているところでございます。

また、本年度の当初予算につきましては、調査及びその事業計画の策定に10万円、まちづくり計画に基づくハード事業に2,000万円、語学研修等に287万5,000円、先進地視察研修等に25万円、その他良好なまちづくり事業というところに50万円、合計で2,372万5,000円を計上しているところでございます。

それから、先般、質疑の中でも御説明しましたが、委員から今後、その要綱等の改正も必要ではないかというのがありました。今までで2分の1ですとか、10分の10というところで助成をしておりますが――。

○12番（田中 万里君） わからないのでしたら、結構ですよ。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 資料はつくっていたのですけれども。

○12番（田中 万里君） 負担金を求めるということだったようですが。

○総務企画部長（杉田 省吾君） はい。全額ではなくて――。全額補助は――。市民が納得できるような一部負担を事業者でしていただきたいという思いもあります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続きまして、前島地区開発の現在の状況と今後の進展についてです。さきの一般質問とも重複しますが、答弁の中で平成25年度の秋からスタートするというか、ある程度始めていくというようなことを言われておりました。その部分について、前島地区の今後の計画スケジュールはどうなっておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 前島地区開発については、初日の一般質問で述べておりますとおり、自然公園法によるところの園地事業として進めていくこととしておりまして、現在、土台づくりとして護岸の改修を行っているところです。初日に申しあげましたように、園地周辺の開発にあわせて国道や市道の改修を進める必要があるということで、現在、地元の方々と調整を行っており、取り組みを行っております。

初日の一般質問のように、秋にはということでありましたけれども、現在、庁内の会議についても随時行っているところであります。単に企業誘致課だけではなくて各関係課にも関連して行くところが、公共交通機関ですとか、その他いろいろありますので、その辺も含め、庁内としても事業の進捗を早期に図るよう進めていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 続きまして、これは（1）と重複するので、あわせて答弁願いたいと思います。

平成25年度においても、上天草市が抱える課題解決に向けて、さまざまな事業展開が図られます。事業全体の経済効果の数値目標は、どのくらいになっているのでしょうか。先ほど言われたような（1）の全体のランドデザイン等、これも（3）とあわせて、将来的目標数値もお願いいたします。

自分たちはこれでわかっていますから、3年ごとに10億円ともなっているし、まずは――。

○議長（堀江 隆臣君） 企業誘致課長補佐。

○企業誘致課長補佐（水野 博之君） 企業誘致課のほうに市の経済振興戦略会議を事務局として設けておりますので、企業誘致課より答弁をさせていただきます。

産業支援の充実については、経済振興戦略会議の答申を受けて、市長より経済振興部へ通達が
あっております。本市の第一次経済振興戦略展開の柱を食と観光、選択と集中による重点戦略実
行で経済波及効果の増大を図っていくこととし、戦略の骨子を売れる商品づくりの後押し、持続
成長可能な企業・組織・人の育成、ターゲットを絞ったPRの展開としております。10年後の
経済波及効果として、100億円創出することを目標として取り組むこととしております。

平成25年度においては、県の緊急雇用創出基金事業として、特産物を生かした地域おこし事
業においては株式会社上天草に委託し、4名の新たな雇用を創出するほか、17件の事業によっ
て57名の雇用を予定しているところです。そのほか、新規船員の雇用育成事業などが予定され
ているところです。短期数値目標はお示しできませんが、一般質問初日に市長が答弁されました
ように、国際的6次産業化マスタープラン、観光マスタープランを基礎として、食と観光、それ
ぞれ50億円の経済波及効果創出を目標とし、取り組んでいくこととしているところです。

田中議員の御質問にありますように、この10年間で100億円というところではありますが、ま
ず、最初の3年間の目標を10億円。これを平成26年度までと位置づけております。次の3年間、
平成29年度までを30億円、平成33年度までの4年間で60億円、合計10年間で100億円の経
済波及効果創出を目標とし、取り組んでいくこととしているところです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 総務企画部長はよろしいですか。数字が出てこないのでしたら、結
構です。

それでは、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 我々に示されているこの上天草市グランドデザイン、または国際的
6次産業化マスタープラン、観光マスタープランの概要等によりますと、3年後には約10億円の
経済効果が生まれるような目標数値になっております。私は前回の平成24年度の当初予算
を組む際に、質疑あるいは一般質問の中で、このような事業をするのであれば、先々の目標数
値を定めないと、どうやって目標に向かって走っていいかわからないので、その部分をしっ
かりと定めてくださいと訴えました。

そして、今回、このようなグランドデザイン、数値目標を掲げて年ごとの計画も立てられまし
た。ここで言ったことが非常に形になってきているなと思っております。その中で、3年後の10億
円の経済効果を生むこと。そのために今年度、平成25年度のもろもろの予算を組んでおられる
と思います。一つ一つの質疑の中でも、新しい事業については質問いたしました。将来、この
グランドデザインが絵に描いた餅にならないように、1年1年を計画的に予算化して、それに取り
組んでいく。そして、最終的にはこういうことになるために、ただ頑張りますと言うだけでは
なく、実現するようにやります、ということだと思いますが、その点は間違いはないでしょうか。

市長、お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） グランドデザインについては、計画どおり整備していくところです。とりあえず、前島、そして千巖山、こちらは平成25年度に予算を投入いたしまして、グランドデザインにあるように、それは基本構想でありますけれども、それにプラスアルファの部分もあわせて実行していくところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 優先順位としては、前島開発のほうが最優先としてとり行い、あわせて千巖山、今後は観光を重視した予算の配分になるのではないかと思います。

前島については、私も誰よりもと言ってもいいくらいに思いがございます。私は6年前に、この前島開発をこの議会で提案いたしました。そのいきさつというのが、こうです。前島の市有地を、大分県かどこかの不動産屋でしたかに売りたいということが、この議会の中で提案されました。しかしながら、いろいろ調べたところ、その不動産会社は余り芳しくないというようなことで白紙になりました。その際に、次の一般質問の中で、私が当時の何川市長に、前島地区の土地は今後売ったり民間に貸したりする気持ちはありますかと聞いたところ、その気持ちがあり、活用したいということでしたので、私も前島地区の活用法として、ここで提案しました。

そのときに、どうにかあそこを核とした観光づくりをし、雇用あるいは経済の波及効果につながるかということで、藍のあまくさ村の藤川現会長に、市がこういう方向性でやろうとしている、あそこをあまくさ村でどうにかできないでしょうかというような思いを伝え、何度か足を運んだところ、藍のあまくさ村の社長も、地域のために今後は貢献をしたいということで決意をされ、それから数年間がたちました。前島地区にも藍のあまくさ村の現社長と一緒に説明会に行き、近隣のホテルや施設にも説明に行き、いろいろ強い口調で言われた部分もございました。しかしながら、将来、上天草市が発展し市民の暮らしがよくなればという思いで、そういう声も真摯に受けとめて今後につながりました。

あそこの計画は100人の雇用を生むということになっていたと思います。そして、それに伴う交流人口の増加も挙げてありました。しっかりとした計画がされておりましたので、その計画どおりにいって、このグランドデザインにつながるように、今後はしっかりと取り組んでいただければと思っております。冒頭で言いましたように、観光については今年度も力強い予算が組んでございます。オルレ等の新しい話も来て、松島の千巖山のほうも認定されました。

このオルレについては、私の考えとしましては、韓国人をこちらに誘致するというのもその目的だと思いますが、それを活用して、マスコミ等を利用するというのもあります。利用するという言葉は悪いのですが、その辺で、上天草市も同時にPRをしようという思いもあるのではないかと思います。オルレだけで、韓国のお客さんを誘致するだけでは、なかなか経済効果というのも上がらないのではないかと。私が調べた中で、観光産業の方たちに聞いたら、韓国の方たちが来たときにお金を落とす金額、一人一人の消費額というのは、多分日本人の半分ぐらいしかいかないのではないかと、そういうふうに使われます。しかし、それにあわせて、オルレ

が2カ所になった、3カ所になったということでマスコミに大きく取り上げられ、そういう関係者の人たちが上天草市に来て、交流人口がふえるということで経済効果が生まれるのではないかと思います。

まずは、10年後の経済効果100億円を目指していくわけではございますが、今回、3年後を目指して、今年度の予算で、どの部分を重点として、観光のどの部分をやっていきたいと計画されているのかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられましたとおり、九州オルレが維和島コースに続きまして、松島コースも認定されました。自治体で2コースあるのは本市が初めてでございます。そういうことも含め、インバウンド対策といたしまして、そういう事業を始めたわけでございます。現在、平成22年度、平成23年度は台湾からの外国人のお客様が一番多いのですが、徐々に韓国人のお客様もふえている状況でございます。

しかし、これはインバウンド対策といたしまして、九州観光推進機構が取り組んだ事業でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、今までマスコミで幾度となく取り上げていただくことで、今、国内からの観光客の方が多く見られている状況でございます。県内のみならず、県外からもたくさん来ていただいている状況でございます。そういう九州オルレを初めとしまして、観光客の誘客に積極的に取り組んでいきますとともに、あとは県外客に対しましては、これからプロモーション活動を積極的に図ってまいります。それからもう一つは、旅行会社に対しまして、ツアーの造成の依頼、そういうものに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） このグランドデザインの中身を見ると、非常に夢があって、いいものだとも感じております。中でも、この前島地区の開発、天草五橋の景観づくり、宮津地区や樋合地区の観光拠点ゾーン、これらについては、私もこれまで一般質問の中でも、この地域をこういうふうにしたらどうかというものを提案してきました。その部分も取り入れていただき、市民の声が反映されているところもたくさんございます。

そのうちの一つである天草五橋等の景観づくりについては、市民も賛同して、土曜日に景観整備の清掃活動等も行われ、たくさんの方が参加されました。しかしながら、これにも書いてありますように、橋のライトアップですね。ライトアップ等ができれば観光客の誘致につながるのではないかと考え、私は8年間前の合併の際に、記念でできないかという提案をして、国交省のほうにもいろいろと調べてもらいましたが、非常にハードルが高いことがわかりました。二号橋だけでもできないかと提案したけれど難しかったわけですが、現在、この辺はどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 企画政策課長。

○市長公室長兼企画政策課長（岡崎 浩幸君） ただいま御質問の二号橋から五号橋までのライ

トアップでございますが、議員御指摘のとおり、大変なハードルというものはございます。企画政策課でも、国立公園に指定されているという関係で、環境省といろいろとやりとりをしたところでございます。その中で言っているのが、特に環境省として全否定するものではなくて、現にライトアップについては、鳥取砂丘などで例があるということです。そういったところを考慮しながら、今後、また話を詰めていく必要があるというようなことになっておりますので、今後は関係機関といろいろな協議をしながら、実現に向けて検討を進めていければと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 大変、いろいろと労力も要ると思いますが、上天草市のグランドデザインが実現するように、担当の課では頑張っていたきたいと思います。

続きまして、今回のこのグランドデザインは、市が直面する3つの重点課題を解決するために行うとございます。定住人口の減少、経済的活力の低下、地域コミュニティ力の低下、この3点を解決するために、今回このような事業を行いますということでございます。我々もきょう、3期目で最後の一般質問になりますが、今後、予算を組む際には、この予算はこのグランドデザインの何々をするために、この目標達成のための手段としてこの事業を組んでおりますというような答弁をするべきだと思います。目標が定められたのであれば、その目標に向かって上っていくしかないと思います。その上っていく段階では、いろいろと問題が生じて、真っすぐ行く道を左に行かなくてはならないときもあるかもしれません。ただ、目標が定まったならば、今後の事業というのは、これにあわせた事業展開を図るべきだと思いますので、どうかそういう予算の執行をしていただきたいと思います。

この数値によると、先々では、上天草市は平成42年度には人口約2万人になるという推計が出ております。確かに、過疎化が続いてそうなりつつありますが、こうならないためにも、我々、そして執行部が頑張っていかなければならないと思っております。

それと、もう1点お尋ねしたいことがあります。このグランドデザインを見て私が感じるころでは、海を活用したものが余りないような気がいたします。前回、ほかの議員さんからも言われたように、上天草市には各大字区、13地区に港があるのではないかと思います。その港を活用したまちづくり、このグランドデザインの中身と連携をして、例えば江樋戸や湯島と前島をつなぐ、あるいはフィッシャリーナと前島、ほかの部分をつなぐ。そして、阿村、姫戸、大道。姫戸と大道には立派な港がございまして。そして、その地域、4町をつなげるわけですね。

これまで旅客船を扱っておられた方たちが、八代港路においても、いろいろな経済事情によってやめられました。姫戸や龍ヶ岳にもそういう方がおられると思います。大矢野地区にもおられます。しかし、船を持っておられる方もいらっしゃるので、例えば、そういうみんなが使える港の各所に設置して、そうした方たちの雇用の場につながるように、このグランドデザインの中に入れていただけないか。特に、フィッシャリーナとかそういう立派な栈橋がございまして。そういうものも、市民が使えるような取り組みをしていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） いろいろな御提案をいただいておりますけれど、それらは複合的に組み合わせて行うべきでありますから、それらもあわせて、今後、観光政策なり地域政策なり、全て展開するという御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） とにかく10年後には、このグランドデザインが、あのときにいろいろ議論をされたが、あのグランドデザインのとおりになったというような計画性をもって、今後、進めていっていただきたいと思います。私もそうなるように頑張っていきたいと思いません。

（1）のところで、市長に教育福祉の行政についての考えと記載しておりましたが、これは次の点で重複しますので、そのときに述べていただきたいと思えます。

続きまして、子ども医療費無料化の小学6年生までの拡充についてでございます。この点についても、これまで各議員から求められていた部分がありますが、現在、子育て中の市民が子育て支援で行政に望むものを担当課で把握されているか。そして、これまで決算委員会及び他の議員からの一般質問でも子ども医療費無料化の拡充は提案されているが、小学校6年生まで拡充した際の財政的負担額を再度、示していただきたい。

それと、前回の答弁を聞きますと、できない理由は財政的な問題というようなことでしたが、財政的な問題だけなのか。

以上、3点について、一括してお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子ども医療費の無料化についてですが、現在、子育て中の市民の方が子育て支援で行政に望むものについて把握しているかということでございました。それについて、答えさせていただきます。

本市においては、毎年、市民意識調査を実施しております。この調査の中で、子育てに対する不安や負担感の有無を問うております。不安や負担をどのような理由で感じているかを質問事項として設けているところであります。この調査には、市政に対する自由意見記入欄もあわせて設けております。この中に記載されているもので、子育て支援につながる要望や感想などを取りまとめ、施策の参考としているところであります。

今回の調査結果では、160人の子育て世代の回答をいただいております。不安や負担を感じていると答えた保護者の方は75.6%と高い比率であります。前年度に比べますと、3.9%減少しているところであります。不安や負担を感じている理由といたしましては、経済的負担が1位で25.3%。続いて、子どもの将来の進路が18.9%であります。順位は昨年とほぼ変わっておりません。比率はともに減少しているところであります。

それから、市政に対する自由意見ということで、子育て支援に関する意見や要望といたしまし

ては、保育の充実、子どもの遊び場の確保、小児科を含む病院の拡充、少子化対策に伴う親の働く場所の確保などに加え、子どもの医療費助成制度の拡充についてもサービス向上を望む意見がありました。その要望が上がっている一方で、市の子育て支援について助かっているなどの応援する意見もいただいております。

それから、小学校6年生までの拡充に際したときの財政的負担についてであります。子ども医療助成費に係る今年度の支出総額は、見込みであります。医療費助成といたしまして6,854万円。現物給付に伴い発生する委託料といたしまして179万3,000円。総額で7,033万3,000円を見込んでおります。この9歳までの医療費助成額を1人当たりの医療費に換算しますと年間3万2,000円、これに10歳から12歳までの1人当たりの年間医療費を試算いたしました場合、約1万4,000円を加え、医療費の助成額を試算してみますと、対象年齢を小学校6年生まで拡充した場合は1,086万円の増額となります。7,940万円程度の見込み額となります。これは、医療費の助成に現物給付に伴う委託料を含めると、年間で1,123万3,000円ぐらいの増額と見込んでおります。トータルしますと、8,156万6,000円程度の支出見込みになると思います。

ただし、この部分につきましては、流行性の病気などが多く発生した場合の試算は含めていないところが現状です。

できない理由は財政的な問題なのかということでありました。平成22年4月から、小学校3年生までの対象年齢の拡充を行い、今年度で3年が経過いたします。この間、市議会や市民の皆様からさらなる年齢拡充等の要望があっていることから、これまでも所管課では拡充等について検討してまいりました。しかし、実施に当たりましては、長期的に見ると大きな財政負担となることや、他の事業との兼ね合いがあるなど、幾つかの課題もあり、実施に至っていないのが現状です。今後も慎重に判断する必要があると認識しているところであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 結論から言うと、お金があればできますよということだと思います。私も今の市の財政状況もわかります。無理にこれだけをやってくださいというごり押しはできませんが、先ほど、なぜ私が計画的な目標数値等をお尋ねしたかということ、3年後には約10億円の経済効果があるというような答弁をされました。3年単位で10年後には約100億円、正確に言えば116億円ですか。それについて、3年後にもし10億円の経済効果があったとすれば、税収としては、どのくらいが上天草市に還元されるであろうかと。

市民生活部長、予測ですが、どのくらいが税として返ってくるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 具体的に、数値的にはまとめておりませんが、ただいまの経済対策等におきまして、また、いろいろな事業等で市に10億円程度の事業があつて、事業費として落ちた場合、どれくらいの効果が税収として上がるのかということでございました。この税収関係につきましては、あくまでも会社組織によりまして収益があつたものということであ

れば、単純に会社関係の利益として、1年間の利益が発生してくるものでございまして、法人市民税等につきましては、決定する額といたしましても、増収の額につきましては、なかなかつかめないというのが現状でございます。

また、この法人市民税の場合は、国に納付します国の法人税額に対し、12.3%を乗じて得るということになっており、単純にそれが市民の所得に転化されるものかという不透明なところがございまして、ただいま議員がおっしゃられました10億円程度の額が市に落ちた場合、どのくらいの経済効果があるのかということに対しては、金額的な答弁ができないというところがございます。大変申しわけございませんが、御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 私も通告書に記載しておりませんでしたので、金額的には、難しいとはわかりました。

しかし、この上天草市に10億円ものお金が経済効果を生むということは、雇用ができたり、例えばホテルならば、そこに野菜あるいは酒などを納めたり、そういう効果がだんだんと生まれてきます。それと同時に、10億円もの効果ということは、それなりの人も集まると思います。人が集まれば、お金が動きます。それに反映して、市民の暮らしもだんだんとよくなるのではないかと。そして市税等も上がってくるのではないかと。そして、先ほどの質問でもあったような滞納等がある人も、それをしっかり払うようないい循環につながるのではないかと。思います。

私は今回の上天草市ランドデザインは、そういう問題解決のために計画を立てて、今、市民の暮らしがよくなるためにするデザインだと思っております。この計画によると、3年後には10億円の経済効果、そして10年後には116億円という効果が生まれる目標数値が定められております。今は、観光に向けて予算の執行も大幅に組んであります。私もいろいろな市民の方から、こういう予算の組み方をして、こういうものをつくって何のためになるのかと、よくそういう質問をされます。その際、いろいろと、今は観光産業を潤して、まずはそこから雇用の場や経済効果を生み出して、そして次のステップとして、いろいろな教育や福祉につなげなくては、お金がないのに求めるだけではなかなかできないのだというような説明をしております。今回、このランドデザインにのっかって、今後の計画性もはっきりと見えてきました。

私が今回お尋ねしたいのが、今、子ども医療費無料化が小学校3年生までです。これを拡充した場合に、年間あと1,200万円ほど要するというところでございます。単純に計算して、国保とかいろいろ関係してくるので、もう少しかかるのではないかと。3年後に経済効果が10億円出る数値目標が定められました。このために今、予算が使われております。しかしながら、子育てをしている方たちには、まだいろいろと、よその地域ではこういう取り組みをしているが、上天草市においては、まだ小学校3年生までだが、どうにかならないかという声も非常に高いです。

そして、前回のほかの議員さんの質問において、市長が、今は経済のほうに重点を置いて、そういう子育て環境の整備も大切ですが、それ以上に経済成長戦略だと思っておりますというような答弁をされております。この部分に対し、私も文教の委員長をしている立場ですので、市長は教育や

福祉については余り思いがないのではないかなというような声も聞こえております。

経済戦略は、今、できました。それに向かって今から走り出して、あとはその目標を達成するのみでございます。ならば、そうなった暁にはぜひとも、教育、福祉、そして今、子育て中の方々が望んでいる子ども医療費無料化の拡充、小学校6年生までの、ひいては義務教育期間の、他の地域がやっているような子育て策をやっていただきたいと思いますが、市長、御答弁をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 子育て支援についてですが、私どもといたしましては、何も隅に追いやって、ないがしろにするつもりは毛頭ございません。現在、我々の自治体が置かれている現状を鑑みまして、優先順位をつけて政策展開をする中で、現在の状況では観光を中心とした追い風がありますから、即、効果を出すために、経済政策を中心に行っているということでございます。

ただ、一方で我々の責務といたしまして、やはり市民生活の一定水準の維持は当然ながら課せられておりますから、それについては今後とも、重要な部分は予算を投下してやっていくつもりでございます。

子育てについては、田中議員からも常々いろいろな政策提案をいただいております。これまで小学校3年生までの医療費の無料化を提言いただいて、3年前からだったと思いますけれども、実行しております。それをまた拡大するかどうかの検討段階に入りたいと思いますけれども、いずれにしましても、やはり原資が必要となりますので、それが賄えるように、十分財政基盤の整っている自治体を目指しながら展開したいと思っております。

これは上天草市だけに言える問題ではなくて、日本国全体に言える問題でございます。今の年金や医療、介護には、大体100兆円のお金がかかっております。これが高齢化社会になりまして、あと10年、15年で大体、150兆円までふえるだろうという予測もされておまして、つまるところはその財源をどうつくるかということでございます。借金で賄えるわけがありませんから、やはり経済活動、GDPの拡大の上で、それらの生産の分配を、経済の三面等価の原則でありますけれども、そういったことをするためには、生産活動が大事であると認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） ただいまの答弁では、3年後に10億円の経済効果が見込まれた際にはぜひ優先的にやっていただきたいという声が聞けなかったものですから。今の国内のGDPについても、これまでの一般質問等で市長も答えられております。

今、上天草市においては、平成21年度が744億7,500万円という数字が出されております。この数字が例えば、このくらいまで上がったなら、そのときには――。

上天草市の中でもこども未来館をつくったり、あるいはいろいろと子育てについての予防接種等も補助金を出されているのも、私も十分に把握しております。しかし、市民の方たち、特に他の地域から転入されてきた方たちは、他の地域とよく比べられます。ぜひたくばかりは言ってお

られません。しかし、やはり我々もその説明責任を果たす場合に、今こういう取り組みをやっているという説明、経済をよくするために、こういうところに予算を投入してやっているが、将来的にこうなった暁には皆さんの声に応えられるように、今、市政運営をやっているのですという説明が必要です。

目標数値が定められたので、できれば上天草市のGDPが上向きに転じたときには、そのような子育て中の市民、あるいは高齢者の要望等も優先的にやっていただけるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） GDPがふえると、当然人口がふえますし、税収も上がります。ですから、今おっしゃられているような子ども医療費無料化の拡大も含めて、かなりの部分で実現にこぎつけられるのではないかと思います。また、そういうふうに見えるように努力していきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 3年後、6年後、10年後という、しっかりとしたグランドデザインができて、これからその目標に向かって走り続けます。ぜひとも、まずは3年後に10億円の経済効果があるように、そうなるように私は執行部一同、そして我々市民も頑張っていかなければならないと思います。特に、今、その中で重点的に置かれているのが観光でございます。

商工観光課長は、今回、坂中部長が入院されているということで抜擢されて、その席に座っておられますが、今後の観光についての思いを答えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 商工観光課長。

○商工観光課長（村川 和敬君） 先ほど、具体的な計画等について御説明させていただいたところでございますが、お答えいたします。

観光統計は年度ではなく暦年で行いますので平成25年となりますが、同年におきましては、1年間で宿泊客を1万人、それから日帰り客を4万人、経済効果を2億5,000万円それぞれの増と、私たちは計画を立てて、一生懸命に観光振興に頑張っていこうと考えております。

ほかの、今までの既存のイベントにつきましても、いろいろな考えを入れたところで事業展開を図っていくというふうに考えております。また、新しいイベントにつきましても、いろいろな観光関係団体の皆さんの御意見を伺いながら、事業展開を図っていきたくて考えております。

あくまでもこれは、観光プランに記載しておりますとおり、将来、その経済効果を目的とした事業展開ということですので、どうか議員さん方の御理解もいただければと思います。よろしくお願いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○12番（田中 万里君） 商工観光課長も、今度はおもてなしという名前もつきますので、おもてなしの精神で頑張ってくださいと思います。

続いて、私が行った3期目4年間の一般質問の統括ということでございます。

通告書には記載しておりませんでした。前回、ここで大矢野中学校の諸問題について質問が出ました。私はその中で質問するはずではなかったのですが、実を言うと、大矢野中学校のそういうさまざまな諸問題に、我々、会派みらいでも川口議員とこれまで何度となく大矢野中学校に足を運び、現場を見ただけでなく、その子どもたちや保護者にも直接お話を伺っております。土曜日の景観整備の授業においても、今、いろいろと問題視されている子どもが10人中8人でしたか、参加をして、そうしたごみ拾い等の地域貢献にも一緒になって頑張ってくれました。私はここで学校が悪い、保護者が悪い、子どもたちが悪いというようなことは言うつもりもございません。しかし、私が実際に、その子どもたちと接し、保護者とも膝を密にして夜中まで子どもたちの将来について語り合った中で、大事なものは、やはり心と心の対話ではないかと思いました。

今、学校教育においても非常に難しい点がございます。私たちが小さいころは、先生から、今でいうなら全国的に問題になるくらいの、いわば愛のむちを受けて育ちました。今はそういうことはできません。私が言いたいのは、大矢野中学校一つの問題ではなくて、上天草市全体の子どもだと思って、その子どもたちを切り捨てるのではなく、その子どもたちがなぜそうなったかを調べて、それが上天草市の教育につながるような取り組みをしなければならぬのではないかと思います。そのために、私は今後、心と心の教育をしていただきたいと思っております。これは答弁は結構です。

最後に、私ども会派みらいにおいては、この4年間、一般質問で市民の声を受けて、さまざまな提案をしてまいりました。私も今回、3期目でございます。1期目のときには、右も左もわからないで、ただただ、がむしゃらに2年間を取り組んできました。本当に議員になってすぐのころは、何をどうしていいかわからず、毎日のように役場に通って担当の課長さんや職員の人たちに素朴な質問を窓口で聞きました。余りに私が来るものだから、その当時おられた桑原課長が机まで用意して、いつも荷物を持ってくるのが大変だから机の中にしまうようにと言って、そういう配慮までしていただきました。

1期目のときに、そうしてがむしゃらに頑張ったおかげで、2期目のときにはそういう市民の声を一般質問で提案し、予算がどうにかならないかということで訴えてまいりましたが、なかなか簡単にはできないという壁に当たりました。なぜできないのかなと考え、議事録を見ますと、ほとんど、予算の都合がつかましたらというような答弁でございました。そこで、いろいろ勉強し、上天草市では限られた予算の中でそれなりに執行部が考えて予算執行がなされているものを、横から言って簡単にはできないのだと。次の当初予算にはできるかもしれないが、なかなかできない。提案するのであれば、その予算化までやはり提案をしなければならぬのだということに気づきました。

3期目においては、そういう市民の声をただ受けるのではなくて、それを会派で川口議員と勉強をし、これをどうにか具現化できないかということで予算化まで進むまでは、上天草市の予算の中も精査して、この予算を回したらどうかなどと考えました。ただ、それでも無駄な事業をやっていない、ならばその予算をほかから持ってくるしかない。そういうことで、行政だけに頼

るのではなく、市民と一緒にあって、その地域の課題の解決をやらなくてはならないということで、多くのまちづくり団体の方たちと一緒に予算の確保も努め、現在、地域の課題解決のため、少子化問題、あるいは雇用問題、さまざまな点に取り組むことをやっております。やはり、1期目、2期目、3期目と段々と年を重ねるごとに、議会で予算をどうにかしてもらえないかとただ求めるだけではなくて、これをしたらこういう効果があって、こういう予算のつけ方をしたらどうですかという提案に至るまでになりました。1期目のときのがむしゃら、2期目のときのひたむきさ、そして3期目がそういう展開になり、3期やって、すごく楽しかったと思っております。これからもそういう活動ができるように頑張りたいと思います。

我々議員の目標は、市民の幸福でございます。それは、ここにおられる市長を初め、執行部の方たちも同じだと思います。その目標に向かって行く道の間には、いろいろと意見の対立等もあるかと思いますが、目標は同じでございます。今後も上天草市の発展、そしてここに住む地域の人たちの生活の向上、それから幸福になるように頑張りたいと思います。議員各位も皆さんそういう思いでこれまで取り組んでこられたのだと思います。私、3期目の最後の一般質問となりました、ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、12番、田中万里君の一般質問が終わりました。これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。

あす5日は文教厚生常任委員会、6日は総務常任委員会、7日は経済建設常任委員会を開催いたしますので、関係委員会への御出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 0時00分